

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和3年12月25日発行

県内で、豚熱の「疑似患畜」発生

12月25日、宮城県の種類豚生産農場で豚熱の患畜が確認され、この農場から豚または精液を移入した県内2農場の「移入豚」および「移入精液で人工授精を行った豚」が疑似患畜となりました。今後、当該豚の殺処分等の防疫措置を行います。概要は以下のとおりです。

本県での豚熱の疑似患畜事例の概要と対応

1 養豚場の概要（宮城県の豚熱感染確認種豚場から豚等を移入した農場）

A 養豚場：鶴岡市

B 養豚場：庄内町

2 疑似患畜となる豚（殺処分対象）

A 養豚場：6頭（移入した豚）

B 養豚場：20頭（移入精液を交配した豚）

計26頭

3 今後の対応

- ・疑似患畜の殺処分及び埋却等の防疫措置を実施
- ・疑似患畜以外の豚については、28日間の移動制限及び臨床症状観察を実施

※山形県は豚熱ワクチン接種県であることから、移動制限・搬出制限区域は設置しない

裏面に宮城県発生の概要あり

宮城県における豚熱の確認（国内76例目）

1 農場の概要

○ 宮城県丸森町 飼養状況：約7,000頭

疫学関連農場：岩手県（1農場）、宮城県（1農場）、**山形県（2農場）**、茨城県（6農場）、栃木県（2農場）、群馬県（2農場）、埼玉県（2農場）、千葉県（6農場）、神奈川県（1農場）、静岡県（2農場）、愛知県（1農場）

※これらの農場で飼養する豚のうち、発生農場から移動した豚や、発生農場の豚から採取された精液を用いて人工授精を行った豚などの疑似患畜（合計約900頭）について殺処分

2 経緯

- ・宮城県は、12月24日、当該農場で異状（呼吸器症状、下痢、発熱）が見られるとの通報を受け、当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施
- ・宮城県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施し、12月25日、豚熱の患畜であることが判明

3 今後の対応

- ・当該農場の飼養豚の殺処分及び埋却等、防疫措置の迅速かつ的確な実施
- ・感染経路等究明のための国の疫学調査チームの派遣
- ・農場の消毒、野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底指導

ウイルス侵入防止対策の再徹底と飼養豚の毎日の健康観察を!!!

- ☑ 農場での人や車両の出入りの際の消毒等の徹底
- ☑ 野生動物の農場への侵入防止対策の徹底
- ☑ 飼養豚を毎日観察し、万が一、飼養豚に異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは、家畜保健衛生所へ連絡

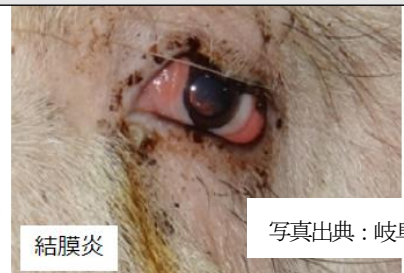
【豚熱の症状】 発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に次ぐ下痢、呼吸障害等



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真出典：岐阜県

異状を発見したら直ちに通報をお願いします!!!

最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357（休日・夜間も対応）